

外国人労働者受け入れ

労働者委員 奥 恵利美

中国からの実習生 8 名が突然、連合鹿児島に相談に来られたのは 11 年前でした。全員若い女性。そのうちの一人が若干日本語を理解できるという程度でした。連合副事務局長と一緒に相談を受けました。話によると 2 時間以上もかけてタクシーとフェリーを乗り継いでたどりついたとのこと。高い交通費を使って来られたことに驚いたのを覚えています。低賃金と残業の不払い賃金があるという事実を訴えたい一心で連合を目指して来られたようでした。この時は言葉の壁があり詳細がわからないこともあって、日を改めて通訳の方を依頼し話を聴くことになりました。

翌週の実習生の休みの日に、実習生が住んでいる地域に出向き、通訳の方に協力いただきながら事情聴取を行いました。通訳の方が時々困った表情になるのでどうしたのか尋ねると「方言でわかりづらいので標準語で話してと何度もお願いしています」とのことでした。どの国でも方言はわかりづらいのだろうなあという場面もありました。生活ぶりを見聞きすると実習生たちは、会社から与えられた部屋で共同生活とのこと。当番制で 1 週間分の食材や日用品をまとめて買い出しし、沢山の荷物を自転車で運んでいました。若い女性が運ぶにはかなりの距離であったと記憶しています。しかしながらみんなで協力しながら明るくふるまっていた事を思い出します。家族のため、自分のために頑張って日本で働いて稼ごうと希望を持って来日したのだと想像します。結果的には満足のいく結果になる前に一部の実習生たちは帰国させられてしまいました。その後は会社も意識されたのか、その会社の実習生から相談を寄せられることはありませんでした。

外国人労働者の受け入れを拡大する新たな制度が今年の 4 月 1 日から始まりました。人手不足の産業からは歓迎されているようですが、習慣や文化の違い等からトラブルが起きることが想定されます。

私が 6 月に参加したユニオンの九州交流集会では、外国人技能実習生の労働相談の取り組みが報告されました。建設業勤務中、仕事で怪我をしたが労災扱いしてもらえず、そのうえ風邪で休んでいると「くび」と言われ強制帰国させられそうになり相談に駆け込んできた人、総菜製造会社で実習途中での打ち切りを通告され相談にきた人、車の整備関係の仕事で、毎日スパナで小突かれ暴言を浴びさせられ職場環境に耐えかねて相談にきた人等の事例報告がありました。今は 5 人の外国人労働者がユニオンの支援を受けながらシェルターで生活しているとの報告でした。この集会にも当事者のベトナム人技能実習生が 2 名参加しており、たどたどしい日本語で一生懸命、現在の状況を訴えられました。

このようにすでにトラブルを抱えている外国人労働者がおられます。受け入れをただ拡大するだけではなく、受け入れ後に問題と思われることを理解し、働く環境を整えてあげることがトラブルを防げることにつながるのではないのでしょうか。

一番は言葉の問題だと思います。雇用契約、仕事の内容など日本語を理解しなければわからないことが多すぎます。会社の丁寧な説明があれば、外国人労働者も理解しながら契約することが出来ます。また宗教、食事など日常の生活環境も周りの理解が不可欠です。単に労働力だけを求めるのではなく一人の労働者として人格を尊重してほしいものです。